

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	明治海運株式会社
【英訳名】	Meiji Shipping Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田和也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 吉田茂
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区明石町32番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 内田和也及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員 吉田茂は、当社の第160期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。